

# 議 事 録

会議名	令和3年度 第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
日 時	令和3年9月9日(木) 19:00~20:30	場 所	かほく市役所 3階 302 会議室
資 料	令和3年度第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
出席者	会 長 西谷 委員 大野 委員 森 委員 山本 委員 高田 委員 浜田 委員 若宮 委員 表 委員 西谷(恵)	健康福祉部長 中田  〔保険医療課〕 課 長 山川 課長補佐 濱田 係 長 高木 主 事 永波 主 事 道下	欠席者          なし
議 事 の 経 過			
事務局	<p><b>1. 開 会</b>                      只今より、「令和3年度 第1回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催します。                      今回、全委員が出席しているため「かほく市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」第3条5項の規定により、この会議は成立となります。                      初めに、開会のあいさつを健康福祉部長が行います。</p>		
部長	<p><b>2. 健康福祉部長のあいさつ</b>                      日頃より市の国民健康保険事業にご理解頂きありがとうございます。                      国民健康保険の加入者は年々減ってきており、財政的にも非常に厳しくなると見込まれます。そのような状況のため、今回、国民健康保険税の見直しといった議論も出てくるかと思えます。今回、国民健康保険の財政状況、税率、保健事業等について説明させていただきます。                      新型コロナウイルスワクチン接種率ですが、1回目の接種が終了した方が72%、2回目終了した方が57%ということで、9月中旬には対象の6割近くが接種を完了する見込みです。問題点としては、若者の接種率が低いという傾向があります。</p>		
事務局	<p><b>3. 委員の紹介</b>                      本協議会の任期は、令和3年4月1日から3年となっております。今回は、新たに4名の方に委員に就任していただき、半数近くの委員が改選となっておりますので、お一人ずつご紹介させていただきます。                       (各委員の紹介)</p>		
事務局	<p><b>4. 組織について</b>                      国民健康保険法施行令第5条の規定に基づき、町会区長会から選出の西谷委員に会長をお願いします。                       (拍手で承認)                       会長代理は商工会から選出の表委員をお願いします。                       (拍手で承認)</p>		
会長	<p>かほく市国民健康保険運営協議会規則第3条第4項の規定により、会長は会義の議長となります。</p>		
事務局	<p><b>5. 会長あいさつ</b>                      今回、議件が4件あります。慎重な審議をお願いいたします。                       「かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」第3条第4項の規定により、会長に議長をお願いします。</p>		

## 6. 議事録署名委員の指名

議長 議事録署名人は、被保険者代表の大野委員と、保険医代表の浜田委員にお願いしたいと思えます。

(拍手で承認)

## 7. 議 件

(1) かほく市国民健康保険の財政状況について

事務局 (資料1を説明)

議長 質疑等を求めます。

委員 令和2年度歳入決算見込の中で繰入金が215,545千円となっています。これは一般会計のみからの繰り入れですか。また、これは次の年度で一般会計へ返却するものですか。

事務局 一般会計からの繰入金は、ルールに基づく法定分と、単に赤字のために繰り入れる法定外分がありますが、今回は法定外分の一般会計繰入金はございませんので、繰入金の内訳としましては、法定分の一般会計繰入金と財政調整基金の取り崩しによって賄うもので構成されています。

従って、法定分の一般会計繰入金を返却する必要はないというご理解で問題ありません。

委員 医療費がかなり減っているということで、受診控えやインフルエンザが流行しなかったという2つの要因を挙げていただきました。季節から言うと何月の減りが一番大きいですか。

事務局 5月、6月診療分が最も低いです。県独自の緊急事態宣言が影響で、外出控え・受診控えの傾向が顕著でした。

議長 その他、質疑等がありますか。

事務局 令和2年度決算につきましては、監査委員による決算審査を経て、議会に「決算の認定」という形で議案を提出しており、予算決算常任委員会において改めて審査を受けた後、承認されることとなります。

(2) 国民健康保険の税率について

事務局 (資料2を説明)

議長 質疑等を求めます。

委員 標準税率を適用した場合の、所得階層別の増加額を示していただいたが、ここでの所得金額は、例えば給与収入があれば、給与所得控除後の額ということでよろしいですか。

事務局 ここでお示しした所得額は、課税する直前の金額であり、所得控除後の金額です。

(3) 国民健康保険の保健事業について

事務局 (資料3、追加資料を説明)

議長 質疑等を求めます。

委員 「血圧Ⅱ以上」と「LDLコレステロール160以上」の順位が県内1位ということですが、これを広く市民に公表したり、県内1位である原因等を議論したりしていかなければならないと思えます。何か対策はありますか。

事務局 今のところ令和2年度の数値は暫定値なので、順位に関しては今後変動する可能性はありますが、それでもかほく市の順位が高い傾向にあるとは言えます。

石川県ではアイスクリーム・和菓子などの消費率が全国と比較しても高いという傾向があります。かほく市にはおいしい特産物が多くあります。昨年度から引き続き、保健指導が必要な方を対象に、医療機関と連携し、事業の実施や地区担当の家庭訪問等に力を入れていきます。

委員 広報などで「運動しましょう」「食べ過ぎないようにしましょう」などといった風に積極的にアピールしていくべきだと思います。

議長	<p>特定健診受診率の目標値が56%とのことですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度はそれを下回っています。特定健診を受診した人に粗品を配布するといったキャンペーンをしているとのことですが、他にできることがないか考えていくべきだと思います。</p>
委員	<p>百歳体操では、保健師の方が1年の間に1、2回血圧を測って個々に統計をとってくれます。そして、値が高い人にはすぐに「病院に行ってください」という風に指導してくれます。そういった指導に対し、私たちがどう健康を心がけていくかということも課題だと思います。</p>
議長	<p>他に質疑等が無いようですので、ここで議長を降りさせていただきます。</p>
事務局	<p><b>6. 閉 会</b></p> <p>会長におかれましては、長時間にわたり議長役を務めていただき誠にありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、有益な意見をいただきありがとうございました。本日の意見を参考に、今後も適切な国民健康保険事業に取り組んでいきます。特定健診に関しては、個別指導だけではなく周知にも努めていきたいと考えております。</p> <p>次回の当運営協議会の開催は12月下旬または1月上旬を予定しています。令和4年度の税率などについて皆さまに審議していただければと思います。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>